

社会福祉法人賛幸会行動計画

平成28年3月31日策定

社会福祉法人賛幸会は、職員が仕事と子育てを両立させることが出来、働きやすい環境を作ることによって、職員の能力が十分発揮できるよう整備に取り組む。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成31年 3月31日までの 3年間

2. 計画内容

- ・長期の休暇(年次有給休暇等)を取りやすい環境の整備
- ・妊娠中の労働者及び子育てを行う職員の職業生活と家庭生活の両立を支援する為の環境の整備
- ・妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備
- ・男性職員の育児参加を支援するための環境の整備

目標1：長期の休暇(年次有給休暇等)を取りやすい環境の整備

<対策>

- 平成28年4月～ 職員のニーズを把握する
- 平成28年6月～ 長期休暇を取得するための制度の作成と職員へ周知を行う
- 平成29年4月～ 職員の利用状況の調査と問題点の整理
- 平成29年8月～ 問題点等を解決して実施する

目標2：妊娠中の女性労働者の健康管理や相談窓口の設置

<対策>

- 平成28年4月～ 職員のニーズを把握する
- 平成28年10月～ 相談窓口を設置するとともに職員へ周知を行う

目標3：男性の育児参加応援のため妻の産後中の休暇(年次有給休暇など)を奨励

<対策>

- 平成28年4月～ 職員のニーズを把握する
- 平成28年10月～ 日数など詳細について検討し実施する
- 平成29年4月～ 職員の利用状況の調査と問題点の整理

○平成 29 年 8 月～ 問題点等を解決して実施する

目標 4：職員の子供を対象に「子ども参観日」を実施

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 「子ども参観日」の実施を職員へ周知する
- 平成 28 年 9 月～ 「子ども参観日」の実施する
- 平成 29 年 4 月～ 「子ども参観日」に参加した子供を対象にした勉強会の開催
- 平成 30 年 4 月～ 「子ども参観日」に参加した子供と利用者との交流を図る